

事業者・企業の方へ!ふるさと寄附(ふるさと納税)お礼品の募集

市の魅力を発信し、地場産品等のPRをするため、市にふるさと寄附(ふるさと納税)をされた方へのお礼品をご提供いただける協力企業を募集します。採用された地場産品等は市公式ウェブサイトやふるさと納税ポータルサイト等へ掲載しPRをしていきます。

募集期間 随時募集

応募方法 市公式ウェブサイトに掲載、または総務課(本庁舎)で配布する「あま市ふるさと寄附(ふるさと納税)お礼品募集要項」をご覧ください。

主な応募要件 詳細は募集要項をご覧ください。

(1)協力企業の要件

市の魅力や地場産業のPRに貢献できると認められ、市内に事業所がある事業者

(2)商品(お礼品)等の要件

ア 原則、市内で栽培、製造等されていること

イ 市の地名、伝統、文化、歴史、特産、優れた産業など市の魅力を発信できること

ふるさと寄附(ふるさと納税)とは

都道府県・市区町村に対してふるさと寄附(ふるさと納税)をすると、寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度です。自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体に対する寄附でも対象となります。

問合せ 総務課 ☎444・1711 FAX441・8330

選挙管理委員会 服部 元委員長 総務大臣感謝状を受賞

あま市選挙管理委員会の服部紀夫元委員長が、選挙制度130周年の記念に当たり、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

服部元委員長は、平成19年に旧美和町選挙管理委員会委員に就任し、合併後のあま市選挙管理委員会においても委員長としてご尽力いただきました。この多年にわたる選挙管理執行及び選挙の啓発運動等の顕著な功績が認められ、受賞の運びとなりました。



問合せ 総務課 ☎444・1711 FAX441・8330

法務大臣表彰

人権擁護委員の服部光雄委員は平成21年から人権擁護活動をされています。また津島人権擁護委員協議会において会長を務める等、10年以上の長きにわたり、ご尽力いただいています。その功績が認められ、令和元年10月28日(月)に法務大臣から表彰状が贈呈されました。



問合せ 人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330

あま市民生委員・児童委員委嘱状伝達及び退任者感謝状授与

令和元年11月29日(金)に美和総合福祉センターすみれの里であま市民生委員・児童委員委嘱状伝達式及び退任者感謝状授与式が開催されました。令和元年の民生委員・児童委員の一斉改選では、106人の方々が厚生労働大臣及び愛知県知事から委嘱を受け、市長から委嘱状が手渡されました。

また、退任される方々に対し、厚生労働大臣から感謝状が授与され、市長から手渡されました。



問合せ 社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・3555